

2025年3月25日

各 位

株式会社クシム
代表取締役社長 伊藤 大介
(証券コード：2345 東証スタンダード市場)
(お問い合わせ先) 取締役 松崎 祐之
電話03-6427-7380 (代表)

株主による取締役の違法行為差止仮処分命令申立ての却下決定に関するお知らせ

当社が2025年3月3日に開示した「株主による取締役の違法行為差止仮処分命令申立てに関するお知らせ」のとおり、当社取締役である中川博貴氏、伊藤大介氏および松崎祐之氏（以下「当社取締役」と総称します。）は、当社の株主である取締役の田原弘貴氏（以下「田原氏」といいます。）より、取締役の違法行為差止仮処分命令申立て（以下「本申立て」といいます。）を受けておりましたが、2025年3月21日付にて、東京地方裁判所は、本申立てを却下する旨の決定（以下「本却下決定」といいます。）を行い、昨日その書面を受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本却下決定がなされた日

2025年3月21日

2. 本却下決定がなされるに至った経緯

当社は、当社ホームページで2025年2月21日付「株式会社フィスコからの損害賠償請求に係る通知書受領のお知らせ」にてお知らせしておりましたが、田原氏の第三者の面前で情報漏洩したことに起因して損害を被ったとされる株式会社フィスコの当社に対する機密保持契約違反に基づく損害賠償請求権（金9,367,019円）につき、田原氏は担保の提供、弁済、代物弁済等による資産の流出は、当社取締役の善管注意義務ないし忠実義務に反する等と主張し、東京地方裁判所に対し本申立てを行っておりました。

東京地方裁判所は、2025年3月21日付で本申立てにおいては疎明があるとはいえず、理由がないとして本却下決定を行いました。

3. 本却下決定の内容

- 1 本件申立てをいずれも却下する。
- 2 申立費用は債権者の負担とする。

4. 本申立てをした株主の概要

- (1) 氏名 田原 弘貴 (取締役)
- (2) 住所 東京都世田谷区

5. 今後の見通し

本却下決定につきましては、裁判所より公正かつ妥当な判断がなされたと考えております。

今後、本申立て並びに株式会社フィスコからの損害賠償請求の件につきましては、弁護士と相談の上で引き続き真摯に対応し、開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以上